

<第7期介護保険事業計画における地域密着型サービス事業の整備計画について>

1. 加東市において現在利用可能なサービス

1) 認知症共同生活介護（グループホーム）

加東市には3施設45床あり、各生活圏域ごとに1施設ずつ整備されている。待機者や入所者の状況を調査した結果、どの施設も多数の待機者はなく、第7期において新たな事業所の公募及び増床は行わない計画である。

2) 小規模多機能型居宅介護

加東市には3施設あり、各生活圏域ごとに1施設ずつ整備されている。近年の利用ニーズの増加に伴い、今後利用者の増加も想定される。

3) 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）

加東市には2施設あったが、1施設は休止中のまま更新期限を満了し、再開する意向がなかったため廃止となった。現在のところ、地域密着型通所介護が多くあるため、第7期では新たな整備は行わない計画である。

4) 地域密着型通所介護（定員18人以下のデイサービス）

制度改正により、平成28年4月から県指定から地域密着型に移行されたサービスである。平成29年度には1事業所が廃止されたため、8事業所となっている。

5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

平成29年4月から1事業所がサービスを開始した。今後、在宅介護を利用するためには不可欠なサービスであると考えため、第7期中に新たに1事業所を公募し、整備する計画である。

6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）であり、第7期中については新たな整備は行わない予定であるが、今後の待機者調査の内容によって、次期以降の整備については検討が必要である。

2. 加東市において現在事業所がないサービス

1) 夜間対応型訪問介護

加東市では利用ニーズが見込めないことから、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設によりまかなえると思われるため、第7期においては整備しない。

2) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどであり、近隣市でも通常規模の施設が増加していることから、第7期中の整備は行わない計画である。

3) 看護小規模多機能型居宅介護

今後、小規模多機能型居宅介護の利用者のうち、訪問看護の組み合わせが必要な利用者が増加した場合は、整備していく方針であるが、現時点ではその利用ニーズは少ないため、第7期においては整備は行わない計画である。

<定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備計画について>

1. 加東市の現状

平成29年4月に1事業所が開設し、現在も登録定員が毎月20名前後の利用状況である。利用者の半数以上は介護1、2の比較的軽度な認定者ではあるが、介護3以上で利用されている方も多く、できる限り在宅で生活を継続していただくためにも必要なサービスである。

2. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

自宅で介護が必要な人に定期的な巡回訪問をしたり、24時間随時通報を受けたりして、入浴や排泄、食事等の介護や日常生活上の世話をします。

訪問看護については、事業所内で行う一体型と、他の訪問看護事業所と連携して行う連携型がある。

3. 今後の予定

1) 第7期における整備計画について

第7期においては、入所施設等を整備する予定はなく、在宅サービスを充実させるためにも、1施設整備するため、事業所を新たに公募する予定である。

2) 今後のスケジュール

本年度中に公募を行って事業所を決定したのち、来年度整備及びサービス利用開始を目指す。本サービスは、国・県が導入に力を入れている事業であるため、施設整備及び開設準備補助金などを合わせて申請する予定である。

平成30年	8月～9月	事業所の公募
	10月～11月	事業所決定（選考委員会の開催）
	12月～3月	来年度整備及び事業開始に向けて準備 補助金申請のための手続き等
平成31年	補助金申請	補助決定に合わせて開設の準備 サービス事業開始